4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（申請書等）を所定の受領期限までに上記３⑶に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、上記①及び②のいずれの場合も、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本入札公告等に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、入札の条件に違反した者のした入札及び入札者に求められた義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記３⑸により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。なお、当該資格の申請は「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）により随時受け付ける。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIYAFUJI Hideyuki, Director of Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : 8,600t, Solid de-icing agents (Sodium Chloride) Attention : as the scheduled supply of Solid de-icing agents is the expected quantity based on the past record of supplies, it does not guarantee the actual supplied amount
⑷　Delivery period : From 1 October 2021 through 31 March 2022
⑸　Delivery place : The place specified by the Obligating Officer
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders of the “sale of product” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2019・2020・2021
③　have proven to have actually delivered the products concerned or to be possible to deliver the products concerned about the person who haven’t actually delivered
④　have proven to be possible to deliver the products concerned quickly and certainly
⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 p.m. 26 July 2021
⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 24 August 2021
⑼　Contact point for the notice : KITAMORI Masakazu, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Obihiro Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, Minami 8, Nishi 5, Obihiro, Hokkaido, 080―8585, Japan TEL 0155―24―3198

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。
令和３年７月１日
支出負担行為担当官
関東地方整備局長　若林　伸幸
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量
Ｒ３合同庁舎２号館無停電電源装置用蓄電池購入　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による
⑷　納入期限　令和４年３月25日まで
⑸　納入場所　埼玉県さいたま市中央区新都心２―１　関東地方整備局
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約（以下「不落随契」という。）に移行する場合がある。その場合は以下のとおりとする。
①　不落随契に伴う見積依頼は、２回目の入札を行った者に対して行うものとする。
②　見積書提出意思のある者は、見積書の提出を行うこと。
③　見積書提出意思のない者は、辞退届を必ず提出すること。
なお、紙入札方式による入札者は、開札場より退出すること。
④　何ら意思表示のない者は、見積書提出意思のない者とみなす。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用
①　電子調達システムによる入札参加を希望する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
②　電子調達システムによりがたい場合は、証明書等とともに紙入札方式参加願を提出すること。
2　競争参加資格
入札参加者に要求される資格
基本的要件
①　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「物品の製造」のＡ・Ｂ・Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
③　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加者の資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。）でないこと。
④　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。